

平成 22 年 3 月 2 日  
入札監理小委員会

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### キャリア交流プラザ事業

厚生労働省の「キャリア交流プラザ事業」については、原則として、平成 22 年 6 月から平成 25 年 3 月までを期間として、全国 15 箇所のうち、北海道、埼玉、神奈川、新潟、愛知、京都、福岡の 7 か所で民間競争入札による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている(実施地域については、事業仕分け評価結果を受けて変更(別紙参照))。

これに基づき、厚生労働省から提出された実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

#### 1 サービスの質を下回った場合の対応について(実施要項 P5 1(4))

##### 【論点】

事業実施途中で受託事業者の実績が目標値を著しく下回る恐れがある場合には、国においてそれを改善させるよう何らかの対応が必要ではないか。

##### 【対応】

受託事業者の実績が目標値を著しく下回る恐れがある場合には、事業の実施期間中において、民間事業者と労働局・管轄所において協議し、問題点の分析、改善策の検討・実施に取り組むこととし、その旨を実施要項に記載した。

#### 2 実績評価について(実施要項 P22 11(5))

##### 【論点】

評価にあたっては、各キャリア交流プラザが所在する地域における全体(安定所における)の就職率も考慮すべきではないか。

##### 【対応】

そもそも各キャリア交流プラザを管轄する労働局(管轄安定所の合計)の就職率に差があることから、評価の際には、安定所における求職者の就職状況も勘案することとした。

キャリア交流プラザ事業  
行政刷新会議の事業仕分け評価結果を受けた対応について

H22 年 1 月

## ○評価結果

実施は各自治体／民間の判断に任せる

## ○とりまとめコメント

この事業については自治体・民間実施と判断したい。理由として、ハコモノ投資として予算の 6 割くらい(庁費及び土地建物借料)が使われている実態はやはりこのご時勢では理解ができない。また、地方自治体や民間、とりわけ地方自治体においては、十分に能力や人員が備わっているということもある。現場に近い地方自治体、又は民間に任せる方がよい。

## 【対応案】

## 1 事業の実施箇所、実施主体について

- (1) 自治体での類似事業の実施状況について調査し、類似事業が実施されている地域については事業を廃止。(6 箇所)
- ・現行の民間地域＝北海道、東京、神奈川、京都
  - ・現行の国地域＝大阪、兵庫
- (2) 自治体による類似の事業が実施されていない地域については、市場化テストによる民間委託を実施。(9 箇所)
- ・現行の民間地域＝埼玉、新潟、愛知、福岡
  - ・現行の国地域＝宮城、千葉、長野、広島、熊本

## 〔考え方〕

自治体における事業の実施状況の調査の結果、キャリア交流プラザ事業の要素である(A)就職支援セミナー、(B)経験交流、(C)キャリアカウンセリングのうち複数の支援を組み合わせる実施する事業(中高年齢者を対象に含むもの)があり、かつ、利用定員がキャリア交流プラザの定員の 1.5 倍以上の地域については自治体による類似事業ありと整理。

## 〔民間競争入札実施要項(案)の変更点〕

- ① 民間委託実施箇所(全国 15 箇所のうち 7 箇所→全国 9 箇所) (1～2 ページ)
- ② スケジュール (7 ページ)
  - ・入札公告 3 月上旬
  - ・入札書提出期限 4 月中旬
  - ・開札 5 月下旬
  - ・事業開始 7 月 1 日
- ③ 事業の評価に関する事項(国との比較の削除) (23 ページ)